

横浜みどりアップ計画の推進について

「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)については、平成 21 年度から「横浜みどり税」による財源を活用して本格的に施策・事業をすすめるともに、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の設置などにより、事業の透明性確保や市民意見の把握を図っており、これまでの事業の取組状況や市民推進会議の開催状況等について報告します。

1 事業の取組状況

【平成 21 年度の事業目標及び進捗状況(別紙 1)】

2 新規事業の内容等について

(1) 緑地保全制度等の拡充〔平成 21 年度の事業目標及び進捗状況(別紙 1) 1 関連〕

ア 「市民緑地」制度の活用について

「市民緑地」制度は、土地所有者と市が契約を締結し、樹林地を市民に公開し管理する都市緑地法に基づく制度です。

土地所有者にとって固定資産税等や維持管理の負担軽減が可能となるこの制度を活用し、これまで「市民の森」などの対象となっていなかった比較的小規模な身近な樹林地の保全と市民利用を図ります。

今後、制度の詳細について検討を進めたうえで、必要な制度整備を行っていきます。

・「市民緑地」制度活用の考え方

目的	樹林地の保全を図るとともに、市民の利用に供する樹林地として整備・公開することを目的とする。
対象となる樹林地	300 m ² 以上概ね 1ha 未満 市民に公開し利用が可能となる樹林地
契約形態	都市緑地法に基づく市民緑地契約を締結(使用貸借契約に相当/無償) 契約期間は 5 年以上とし、10 年契約もしくは 20 年契約できるように土地所有者と調整を図る (20 年以上の契約の場合、相続税・贈与税の評価減有)
整備内容	利用者のニーズ等を勘案した必要最小限度のもの(園路、広場等を想定)
管理形態	契約に基づいて横浜市が管理者となる。 清掃、草刈などの日常的な維持管理は地域団体等が行うことを想定 利用上の制限や禁止事項など、市民の利用に関するルールを設定
土地所有者への優遇措置	固定資産税・都市計画税が非課税 相続税・贈与税の評価減(2 割/20 年以上の契約の場合)

(2) 特別緑地保全地区指定等拡充事業【(別紙1) 21 関連】【別紙2】

ア 平成21年度の指定推進状況(1月末時点)

事業推進中の 合計面積	指定目標	<参考> 過去の樹林地保全制度の新規指定実績(直近3年度)
約85 ha	51.6 ha	[18年度]12.0ha、[19年度]16.2ha、[20年度]56.1ha

制度名	指定済		事業推進中		備考
	地区数	面積	地区数	面積	
近郊緑地 特別保全地区			1 地区	約 44 ha	事業推進中 ・平成22年1月都市計画審議会に 付議、承認済 ・平成22年3月指定告示予定 【大丸山地区(栄区)】 【御伊勢山・権現山地区 (金沢区)】 【俣野地区(戸塚区)】
特別緑地 保全地区			2 地区	約 15 ha	指定済 【鍛冶ヶ谷地区(栄区)】 【中田宮ノ台地区(泉区)】 事業推進中 ・土地所有者の同意済/契約手続 き中
市民の森	2 地区	4.0 ha	1 地区	約 3 ha	指定済 ・平成22年1月契約済 事業推進中 ・平成22年3月契約に向け、審査 手続き中
緑地保存地区	契約件数 28 件	7.0 ha		約 5 ha	指定済 ・平成21年6月契約済 【池辺地区(都筑区)】 【市沢地区(旭区)】 事業推進中 ・平成22年3月契約に向け、審査 手続き中
源流の森	契約件数 2 件	2.6 ha		約 5 ha	指定済 ・平成21年6月契約済 【池辺地区(都筑区)】 【市沢地区(旭区)】 事業推進中 ・平成22年3月契約に向け、審査 手続き中
【合計】		13.6 ha		約 72 ha	(13.6 + 72 = 85.6ha)

イ 平成21年度の買取状況(1月末時点で契約済みの集計)

樹林地保全制度の指定地において、相続等不測の事態に応じた買取や、法に基づく買入申し出への対応を行い、樹林地として保全を継続していきます。

制度名	地区名	区名
特別緑地保全地区	公田・荒井沢	栄区
	熊野神社	港北区
	三保	緑区
市民の森	瀬谷	瀬谷区
	新治	緑区
	中田宮ノ台	泉区
【合計】	6 地区 約 2.4ha	

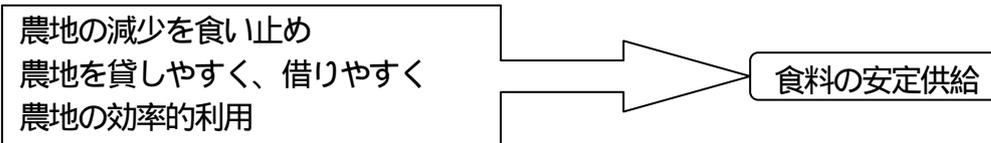
(3) 農地法等改正

ア 法改正

- ・農地法
- ・農業経営基盤強化促進法
- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・農業協同組合法

【改正日】平成21年6月24日、【施行日】平成21年12月15日

イ 農地制度の見直しの目的



ウ 「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)に関する農地制度見直しの主な内容

(ア) 農外からの新規参入の促進

株式会社など一般の法人等も農地を借りて農業参入しやすくなりました。

(イ) 農地利用集積円滑化事業の創設

市町村や農協が農地の貸借・売買を代理したり、中間保有した後、担い手農家に売り渡すことができる事業が創設されました。

(ウ) 農地の相続税納税猶予制度の見直し

4法の改正に伴い、農地の相続税納税猶予制度も見直され、従来は相続人による自作が条件でしたが、市町村が農地の貸借を仲介する制度(利用権設定)で農地を貸しつけた場合も制度の対象になりました。

エ 法改正を受けた「農地を守る」事業の進め方

(ア) 農地貸付促進事業〔(別紙1) 39 関連〕

6年以上の長期貸し付けを行う農地所有者に奨励金を交付し、耕作者の農業経営の安定を図ることを目的とする事業です。

相続税納税猶予制度の適用を受けた貸付け農地は、奨励金の助けがなくとも農地所有者は長期貸し付けを希望するので、奨励金交付の対象外とします。

(イ) 農地流動化促進事業〔(別紙1) 41 関連〕

当初計画では、相続にともなう農地売買を円滑に行うことを目的に県農業公社に利子負担等の軽減を行う計画でした。

しかし、今回の法改正により中間保有やあっせんについて市町村や農協が行う農地利用集積円滑化事業が創設されました。

来年度、農地売買に関する調査を実施し、制度設計を行います。

3 横浜みどりアップ計画市民推進会議

(1) 第3回開催 [12月15日(火)]

横浜みどりアップ計画に対する評価・提案にあたって具体的な進め方について意見交換を行い、評価・提案の検討をさらに深めるために、樹林地、農地、緑化推進の分野ごとの部会を設置しました。今後、5月を目途に評価・提案をまとめる予定です。

<主な意見交換の内容>

- ・市民推進会議では、成果を上げている事業はもちろん、課題のある事業についても積極的に取り上げることが、今後の提案に結びつくと思う。
- ・横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)は、緑に対する「市民の実感」に結びつくことが重要で、市民推進会議はそのことを踏まえた評価・提案の検討をすべき。

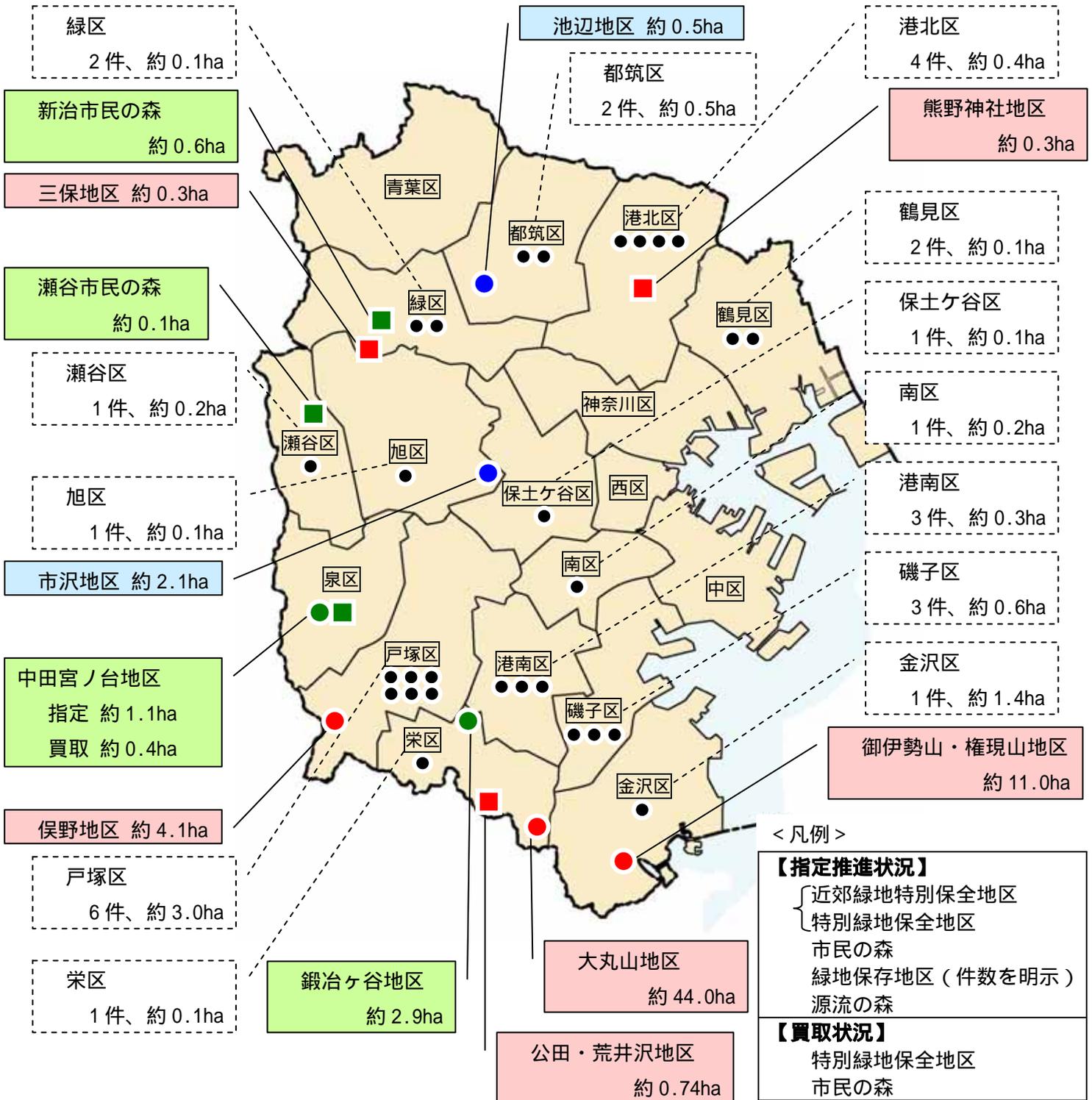
(2)「濱RYOKU 第3号」の発行

会議の内容を取りまとめたニュースの第3号を発行しました。PRボックスなど約500箇所、計17,000部を配布しています。

(3) 第4回市民推進会議

- ・日時：平成22年3月24日(水) 午後6時30分から午後8時30分まで
- ・場所：クイーンズスクエア横浜プレゼンテーションルーム
- ・議事： 評価・提案について
横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の進捗状況の報告

【凡例】	施策/事業名	H21 年度予算 [百万円]		事業目標 (H21 年度)	進捗状況 (H22.1 実績)	前回との比較 【凡例】
		総額	みどり税 充当額			
：新規事業（横浜みどり税充当） ：新規事業等（横浜みどり税非充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当） ：事業費のないもの					：進捗したもの・制度運用しているもの ：事業目標を達成したもの ：引き続き検討・調整中のもの
樹林地を 中心	継続保有の促進					
	1 緑地保全制度等の拡充	-	(-)	制度検討	市民緑地、管理協定の具体策について検討・調整中	
	2 篤志の奨励制度	-	(-)	制度検討	制度の詳細について検討・調整中	
	維持管理推進					
	3 緑地再生・管理事業	316	(188)	緑地再生・管理対象面積：148.0ha	10月15日から非公開の民有樹林地に対する助成事業開始（助成交付決定16件）	
	4 緑地防災・安全対策事業	62	(26)	危険斜面整備：1箇所 外周樹木撤去等	危険斜面整備：工事中（飯島市民の森） 外周樹木撤去等：10月15日から非公開の民有樹林地に対する助成事業開始（助成交付決定16件）	
	5 市民協働による緑地維持管理事業	12	(11)	推進	・追分市民の森・矢指市民の森（計約35ha）について計画を策定 ・東山ふれあいの樹林（約1.8ha）について計画策定に着手	
	6 森づくりリーダー等育成事業	2	(2)	森づくりボランティア：50人 森づくりリーダー：5人 はまレンジャー：5人	第1回研修実施（15人）（3月に第2回研修実施予定） 研修実施（4人） 3月に受付・説明会実施予定	
	7 愛護団体活動アップ支援事業	5	(5)	愛護団体支援：50団体	11月13日から助成事業開始	
	8 森づくりボランティア活動助成事業	7	(7)	森づくりボランティア活動助成：37団体	11月13日から助成事業開始（助成交付決定1件）	
	利活用促進					
	9 景観の森・生き物の森事業	3	(3)	3ha	3月に新治市民の森で実施予定	
	10 森の中のプレイパーク事業	10	(10)	1箇所	・街なかにおいて木製遊具を使ったイベントを実施（5箇所、2,199人） ・3月に樹林地においてイベント実施予定（2箇所）	
	11 森の収穫物体験事業	1	(1)	3回	3回実施（58人）	
	12 里山ライフ体験事業	1	(1)	2回	2回実施（49人）	
	13 健康の森事業	2	(2)	距離標設置：2箇所 イベント等：9回	距離標設置に向けた調査実施中 1回実施（32人）及びスタンプラリー実施中 （2月からウォーキングツアー実施予定）	
	14 横浜の森の自然・生き物情報発信事業	3	(3)	推進	ガイドマップ作成中（横浜自然観察の森）	
	15 みどりの夢がなえまます事業	9	(9)	3件	3件事業決定	
	16 間伐材資源循環事業	12	(11)	推進	研修実施（3回、49人）、間伐材チップ化作業支援を実施中	
	17 間伐材活用クラブ作成事業	1	(1)	推進	教室14回実施（352人）	
	18 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	4	(-)	設計：1箇所	設計中（もえぎ野ふれあいの樹林）	
	19 ウェルカムセンター整備事業	4	(-)	設計：1箇所	基本構想実施中	
	20 森の恵み塾事業	12	(12)	2拠点で実施	2拠点を中心に25回実施（1,657人）	
確実な担保						
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	5,719	(469)	指定面積：51.6ha 買取対応予定面積：約16ha	指定に向けた推進中の面積：約85ha 買取対応面積（1月末時点で契約済みのもの） ：6地区（特別緑地保全地区および市民の森）約2.4ha		
22 ・よこはま協働の森基金制度の見直し	-	(-)	-	市民緑地、管理協定の導入等とあわせて検討中		
23 ・国への制度要望	-	(-)	推進	5月、12月に実施済み		
農地を 中心	継続保有の促進					
	24 ・生産緑地制度の活用	-	(-)	制度運用	要件緩和について関係部署と協議中	
	25 農園付公園整備事業	15	(15)	・用地測量 ・基本計画策定	候補地を選定し、土地所有者と調整中（1箇所）	
	26 ・農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	-	(-)	-	28件（農業用施設指定：約0.38ha）	
	農業振興					
	27 共同直売所の設置支援事業	1	(-)	設備助成：1箇所（保冷库）	1箇所（泉区ファーマーズマーケットの保冷库）整備済	
	28 収穫体験農園の開設支援事業	13	(13)	整備予定面積：0.8ha	・0.15ha（2箇所）のイチゴ・トマト栽培施設整備済 ・ナシ・キウイなど果樹園（0.9ha）整備中	
	29 施設の省エネルギー化推進事業	4	(-)	0.4ha	・0.4ha（5棟、保温カーテン、循環扇、ヒートポンプ）で整備済	
	30 生産用機械のリース方式による導入事業	3	(-)	農業機械のリース：2台	リース会社と事業の仕組み等について調整中	
	農地保全					
	31 集団的農地の維持管理奨励事業	20	(-)	農地管理団体交付金：380ha	要綱制定、対象団体調整中	
	32 水田保全契約奨励事業	15	(15)	50ha	契約件数：449件（約89ha）	
	33 かんがい施設整備事業	3	(-)	簡易かんがい施設整備：1地区	補助事業事務手続き中：1地区	
	34 不法投棄対策事業	19	(19)	監視警報装置設置：5地区 夜間監視パトロール：10地区 清掃活動支援：6地区	監視警報装置設置：工事中 8地区 夜間監視パトロール：24地区（8月24日～3月25日） 清掃活動支援：支援用品発注済み	
	35 環境配慮型施設整備事業	12	(12)	農薬飛散防止対策：2.13ha その他施設整備：1件 牧草による環境対策：20地区	農薬飛散防止対策：2.56haについて整備中 その他施設整備：堆肥散布機1台補助金交付手続中 牧草による環境対策：冬季作付け分4地区で実施中	
	担い手育成					
	36 機械作業受託組織育成事業	2	(-)	事業実施検討：1地区	田奈地区で、来年度の組織設立に向けて検討中 ・9月にJAと共同でアンケート調査実施済 ・12月から2回のワークショップ開催	
	37 担い手コーディネーター育成・派遣事業	1	(-)	育成研修実施回数：2回 援農コーディネーター制度の確立 ：援農受入意向調査実施	育成研修：研修計画作成中 援農コーディネーター制度：援農受入意向調査実施	
	38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	32	(-)	経営改善支援：39件	45件に補助金交付 （認定農業者22件、認定農業者に準じる農業者23件）	
	39 農地貸付促進事業	1	(1)	2ha	農地法等の改正を反映した事業実施要綱策定中	
	確実な担保					
	40 市民農園用地取得事業	3	(3)	制度検討	農地流動化促進事業とあわせて検討中	
	41 農地流動化促進事業	3	(3)	制度策定	農地法等の改正等に併し、制度内容を見直し	
42 ・国への制度要望	-	(-)	-	5月、12月に実施済み		
緑を 中心	緑化推進					
	43 地域緑化計画策定事業	30	(30)	6地区	5地区で地域と調整中、1地区で準備中	
	44 民有地地域緑化助成事業				地域緑化計画に基づき平成23年度以降実施予定	-
	45 公共施設地域緑化事業					-
	【民有地緑化助成事業（46～51）】	59	(42)	-	-	
	46 保育園・幼稚園芝生化事業	10	(10)	20園	申請受付11園（約1,720㎡）	
	47 区民花壇事業	10	(10)	20箇所	申請受付を開始（2/16まで。リーフレット、HP等により周知）	
	48 生垣設置事業	5	(5)	250m	助成申請件数2件（26m）	
	49 屋上緑化助成事業	9	(2)	20件	助成申請件数12件（353.04㎡）	
	50 名木古木保存事業	10	(9)	新規指定：20本	・新規指定：41本 ・助成申請本数：9本	
	51 記念樹等生産配布事業	15	(5)	19,000本	・14,324本（幼稚園・保育園にダイレクトメールで周知） ・記念対象を拡充（市外からの転入、保育園・幼稚園の入園者、就職者）	
	52 公共施設緑化事業	267	(-)	2ha	・実施中（緑化実施予定面積：1.3ha） ・公立保育園5園において芝生化実施予定（契約手続中）	
	53 公共施設緑化管理事業	350	(-)	管理対象緑化面積：123ha	実施中（緑化管理予定：91施設、17.8ha）	
	54 いきいき街路樹事業	150	(150)	・管状路路樹（高木）本数：134,000本 ・概ね3年に1回剪定	対象路線146路線について、順次剪定作業実施中。	
55 ・民有地緑化の誘導等	-	(-)	推進	緑化地域制度運用中		
56 ・建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	-	(-)	制度運用	事前相談：76件、緑化保全契約締結：55件、約14.2ha		
予算総計	四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。	7,187	(1,064)	執行率（対予算総計）38.9% / 対みどり税充当額総計 58.9%		



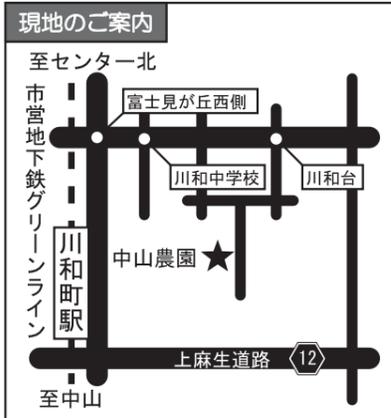
緑地保存地区契約状況一覧 四捨五入の関係により、合計面積が一致しないことがあります。

区名	契約件数	面積	区名	契約件数	面積
鶴見区	2件	約0.1ha	港北区	4件	約0.4ha
南区	1件	約0.2ha	緑区	2件	約0.1ha
港南区	3件	約0.3ha	都筑区	2件	約0.5ha
保土ヶ谷区	1件	約0.1ha	戸塚区	6件	約3.0ha
旭区	1件	約0.1ha	栄区	1件	約0.1ha
磯子区	3件	約0.6ha	瀬谷区	1件	約0.2ha
金沢区	1件	約1.4ha			

◆中山農園（都筑区）～住宅地の中で気軽に農業体験～



一般の市民農園とは違い、農家の方が市民向けに区画を設け、指導してくれるタイプの農園です。経験がない人が野菜づくりをするのは不安がありますが、こちらの農園であれば、丁寧に指導していただけるので安心できます。市内にはこうした「栽培収穫体験ファーム」が69か所、1,810区画あります。自分で野菜を育てるので、安全で新鮮な野菜が食べられるのは魅力的ですね。住宅の中にポツンと存在する畑は、癒しも提供してくれると感じました。



濱RYOKU

第3号
濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のリョクを兼ねています。

◆座長からのメッセージ

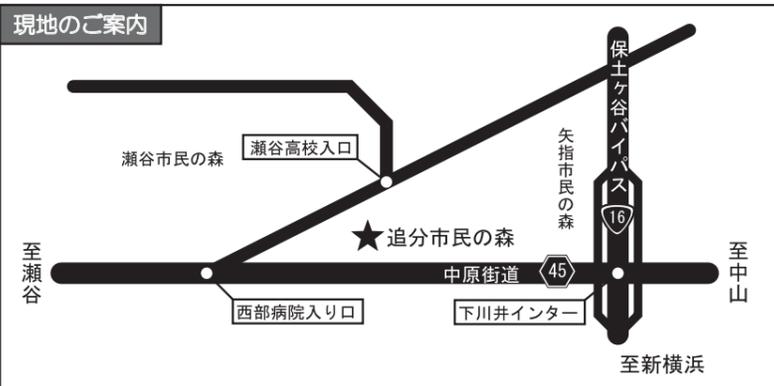
あけましておめでとうございます。
市民推進会議の活動は2年目を迎えます。本年3月には横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)が初年度の事業を終えますが、市民推進会議はそれを受けて、初めての評価・提案を行ってまいります。
市民推進会議は直接活動している市民一人ひとりの実感や考えなどを伺い、「行政の視点」ではなく、「市民の視点」で、より活動の実情に合った提案を主体的に行っていきます。そして、その評価・提案を市民の皆さんにお届けしたいと考えています。
市民の提案が、市の予算や事業に反映され、みどりアップの事業がより市民のための事業となるようにしたい。そして、367万人市民の皆さんが身近な緑や農地とふれあう機会が増え、たくさんの仲間ができ、お一人おひとりが幸せを感じられるようにしていきたい。そのために市民推進会議は活動していきます。
会議の傍聴からでも構いません、皆さんもぜひ市民推進会議の活動にご参加ください。

横浜みどりアップ計画市民推進会議
座長 進士五十八



◆追分市民の森（旭区）～気持ちよく散策できる森づくり～

聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の隣に広がる市民の森です。矢指、瀬谷市民の森とともに、まとまった森となっています。「市民の森」は、横浜市独自の制度で、緑を守り育てるとともに、山林所有者の方々のご協力により、市民の憩いの場として利用させていただくものです。これまでに28か所(約444.8ha平成21年3月31日現在)が指定されています。この森では、愛護会の方が森の手入れを行っており、最近では保全管理計画を立て、バランスの良い森づくりがされているそうです。下草などの管理がされており、気持ちよく森の散策ができました。



第3回市民推進会議を開催しました！

12月15日に第3回市民推進会議が開かれました。会議では横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の評価・提案にあたっての考え方(共通認識)について話し合われました。そして評価・提案をすすめるにあたり事業の分野ごとに3つの部会を設置することを決定しました。

○日時／平成21年12月15日(水)午後6時30分～8時30分 ○場所／横浜市開港記念会館

編集後記

現地調査の様子はいかがでしたか。どの場所も、横浜市内にありながら、それぞれの魅力ある緑を十分に感じられる所です。「近くにありながら意外と知らなかった」ということもあるのではないのでしょうか。これを機会に皆さんもぜひ、足を運んでみてください。

「ご意見をいただきました！」「横浜のみどり自慢！」につきましては引き続き記事、ご意見を募集しております。下記までご連絡ください。

＜ご連絡、お問合せ先＞

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局企画部企画課)
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL:045-671-4214 FAX:045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

＜市民推進会議のホームページ＞

アクセス方法: 横浜市環境創造局ホームページ(<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/>)
みどりアップ計画)横浜みどりアップ計画市民推進会議
URL: <http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

□評価・提案にあたっての共通認識

＜市民感覚、現場感覚＞

定量化にこだわるなど、行政視点にならず、あくまでも市民感覚、現場感覚から評価・提案します。

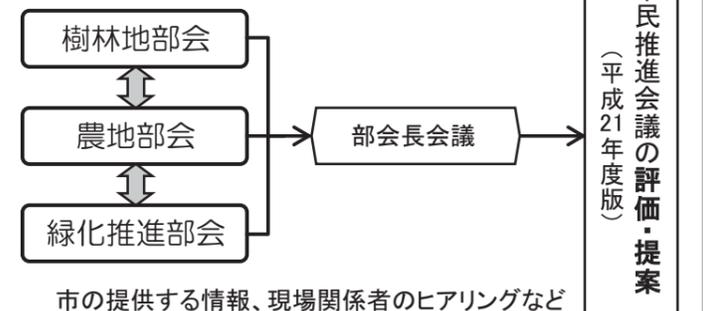
＜実効性と中長期視点＞

現在の「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)の取組みに反映させるという実効性と、将来にわたり緑に関わる取組みに反映させるという中長期的視点を重視します。

＜縦割りにならず＞

共通する課題も多くあるため、委員は他の部会に自由に参加できることとし、全体感を持って作業を進めます。

□評価・提案のための部会



市の提供する情報、現場関係者のヒアリングなどの実情把握を踏まえ、各部会で評価・提案につなげるたたき台を作成します。部会でまとめた評価・提案のたたき台が座長、副座長、各部会長による部会長会議の調整を経て、市民推進会議による最終的な評価・提案となります。

第3回市民推進会議を開催しました！

⇒1ページからの続きです。

◆主な意見交換の内容

- ・市民推進会議の評価・提案がある一方で、行政の定量化による自己点検は必要です。
- ・成功している事業の情報はもちろん、そうではない事業の情報を出すことが重要です。そういった事業に対して、市民推進会議の提案ができると思います。
- ・緑のことを通じて市民の皆さんが豊かで幸せな市民生活をいかに味わえるか、ということにみどりアップ計画は寄与するべきだと考えます。
- ・緑の質が「実感として変わった」とか、「ライフスタイルそのものへ影響を与えている」というように評価できるといいですね。



*議事、議論の詳細につきましてはホームページをご覧ください。

～次回、第4回横浜みどりアップ計画市民推進会議の日程～

■日時：平成22年3月24日(水)

*時間、場所等詳細については未定です。会議開催の1週間前までにホームページにて詳細をお知らせします。公開の会議となりますので、ぜひ傍聴にお越しください。

みどりの現場に行ってきました！！

文：広報部会長 伊藤博隆

○日時／第1回 平成21年11月23日(月・祝)、第2回 平成21年11月30日(月)

◆緑の現場の声を、評価・提案につなげます。

市民推進会議のメンバーが市内の緑の状況について共有を図る目的で、調査部会が開催されました。今回まとめて様々な形の「横浜のみどり」に触れて改めて感じたのは、人口367万人という日本最大の市であるのに、実に多様なみどりが残されているという事です。

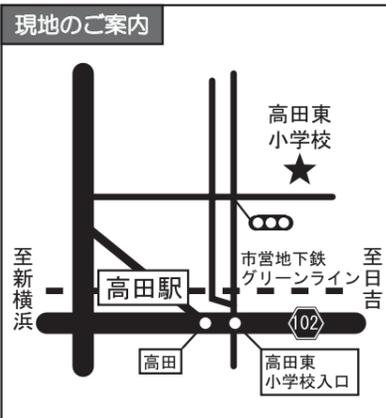
今回ご報告するような緑を、いかに残して活かしていくか、みなさんも一緒に、横浜のみどりを守り育てていく方法を考えていきましょう。みなさんのご意見・ご質問なども、是非事務局までお寄せください。

◆高田東小学校（港北区）

～青い芝生と元気な子供たちの声～



市内ではこれまでに6か所がモデル校として校庭の芝生化が行われています。高田東小学校は6年が経過した現在も、地域、教職員が協力して管理をしています。青々とした芝は気持ちがよく、調査当日は学校開放で近所の野球クラブの子どもたちが練習を行っていました。管理は学校開放で使用するサッカーチームの方や、教職員の方が分担して毎月芝刈りをされているとのこと。児童のアンケートでも「転んでも痛くない」と好評のようです。ただ、芝の更新時は養生期間が必要となり、また他校では予算不足や地域の協力などが課題としてありますが校庭の緑化は良いと感じました。



◆折本農業専用地区 ～一面に広がる農地～

横浜には「農業専用地区」という独自の農業振興策があり、27地区1,033haが指定されています。今回拝見したのは、その中でも中規模の都筑区の折本地区。この地区は港北ニュータウン開発に合わせ、計画的に農地を残しています。葉物などが栽培されていましたが、これだけまとまった農地であれば、相当量の野菜が供給でき、地産地消も可能ではないかと感じました。こうした広々とした空間は、景観としても大きな魅力を感じました。

*この他に東方、池辺、北八朔の農業専用地区も視察しました。



◆メルカートきた（都筑区）～採れたて新鮮な横浜野菜～



JA横浜きた総合センターに併設された農協の野菜直販所です。数多くの種類が販売されている野菜は近隣80名の生産者の方のもので、採れたて新鮮なものばかり。訪れた時も、農家の方が店内のワゴンに野菜を補充していました。横浜は居住エリアの近くに市街化調整区域があることから、農産物直売所が日本一多い(約1,000か所)とも言われているそうです。

